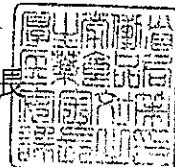


薬食安発 0214 第 9 号  
平成 24 年 2 月 14 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現につきましては、平成 23 年 11 月 22 日付で、製造販売業者に対し、添付文書の「重要な基本的注意」等の項の下記の内容について、継続して医療関係者への注意喚起の徹底を図るようお願いしています。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬のラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、関係製造販売業者あて、別添のとおり注意喚起を引き続き徹底するよう指示しましたのでお知らせいたします。

記

因果関係は不明であるものの、本剤を含む抗インフルエンザウイルス薬投薬後に異常行動等の精神神経症状を発現した例が報告されている。小児・未成年者については、異常行動による転落等の万が一の事故を防止するための予防的な対応として、本剤による治療が開始された後は、1) 異常行動の発現のおそれがあること、2) 自宅において療養を行う場合、少なく



とも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮することについて患者・家族に対し説明を行うこと。なお、インフルエンザ脳症等によつても、同様の症状があらわれるとの報告があるので、上記と同様の説明を行うこと。

(参考) 厚生労働省のインフルエンザQ&A (Q.10、Q.13、Q.14)

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou01/ga.html>)

写

薬食安発 0214 第 3 号  
平成 24 年 2 月 14 日

中外製薬株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

オセルタミビルリン酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 1 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第4号  
平成24年2月14日

グラクソ・スミスクライン株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ザナミビル水和物の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成23年11月22日薬食安発1122第2号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した10歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

株式会社イセイ  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

キヨーリンリメディオ株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

沢井製薬株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

全星薬品工業株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

大洋薬品工業株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

鶴原製薬株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

日医工株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

ノバルティス ファーマ株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 3 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 6 号  
平成 24 年 2 月 14 日

第一三共株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ラニナミビルオクタン酸エステル水和物の使用上の注意に  
関する注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 4 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 7 号  
平成 24 年 2 月 14 日

塩野義製薬株式会社  
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ペラミビル水和物の使用上の注意に関する  
注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動の発現については、平成 23 年 11 月 22 日薬食安発 1122 第 5 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いしているところです。

今般、インフルエンザ感染の拡大が見られ、抗インフルエンザウイルス薬が処方される機会も増えることが予想されます。また、転落までの状況が明らかになっておらず、異常行動が発現したのか否かについても不明ですが、抗インフルエンザウイルス薬ラニナミビルオクタン酸エステル水和物を使用した 10 歳代の患者の転落死が報告されました。このような状況に鑑み、医療関係者に対し引き続き注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

写

薬食安発 0214 第 8 号  
平成 24 年 2 月 14 日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に  
に関する注意喚起の徹底について

標記については、今般、別添のとおり関係製造販売業者あて通知したの  
でご連絡いたします。